

緊急事態宣言に関するお知らせ

先日、全国に発出された緊急事態宣言についてですが、【**整骨院**】に関しては、『社会生活を維持するうえで必要な施設とされているので、**休業対象外**』となっています。

【要請内容】の詳細としては、『適切な感染防止対策の協力を要請する。』と記されているので、当院では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、

- ① 始業前にスタッフの検温を実施しています。
- ② スタッフのマスク着用
- ③ 患者様の施術毎に手洗い・うがい。手指の消毒。
- ④ 患者様の治療毎にベッド・枕の消毒。
- ⑤ 一定時毎の院内換気

を営業するうえでの必要な措置として、周知徹底しております。

★当院に来院される方には、以下のご理解・ご協力をお願いしております。★

- ✓ 来院の前後には手指のアルコール消毒をお願いいたします。
- ✓ 極力マスクを着用し、せき・マスクエチケットにご協力下さい。

★以下に該当される方は、来院をお断りする場合や、診察時間の調整をさせていただく場合があるので、事前確認をさせていただきます。★

- ✓ 37.5° 以上の発熱がある方
- ✓ 14 日以内に、新型コロナウイルス感染者およびその関係者と濃厚接触した可能性がある方
- ✓ 14 日以内に、感染者の多く出ている地域を訪れたことがある方（県外からの帰省を含む）

このような措置・対応下でも感染するリスクはゼロではありませんので、相互間からの感染拡大が少しでも不安・心配だと思われる方には、事態が終息されるまで通院を自粛されることをお勧め致します。

おおぶち整骨院